

特別教育ローン

2025年8月22日現在

ご利用いただける方	◇ ろうきん会員の組合員の方、生協組合員の方、「ろうきんクラブアシエール」に加入できる方。 ◇ 前年年収 600 万円以下の勤労者の方で、以下の何れかに該当する方。 ① ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）、長期療養者・障がいのある方がいる家庭、または交通遺児家庭の方。 ② 民間中小企業および民間中小企業と同規模の団体（社会福祉法人、医療法人、NPO 法人等）に勤務する勤労者の方。 ◇ 勤続年数が原則 1 年以上の方。 ◇ ご返済に見合う安定した収入のある方で、前年年収が 150 万円以上の方。 ◇ 北海道労働者福祉基金協会の利子補給制度の適用を受けられる方。
資金使途	◇ ご家族の方の教育機関への入学・進学に関わる資金。 ※ 教育機関とは、幼稚園・小学校・中学校・高校・短大・大学・専門学校・予備校が該当します。 ① 教育施設への入学・進学・受験に関する費用および就学中の関連諸費用。 ② 当庫既往債務の増額借換、および上記①の資金使途として利用した他金融機関・クレジット等からの借換資金。
ご融資限度額	500 万円以内。 （但し、学生・生徒お一人につき 200 万円以内となります。）
ご返済期間	20 年以内。
金利制度	固定金利制となります。
ご返済方法	元利均等返済（ボーナス返済併用可）となります。 （元金据置はご利用できません。）
ご融資金利	当庫所定の金利となります。
団体信用生命保険	ご融資残高の範囲内で「ろうきん団信」または「がん団信」を付保することができます。
保証機関	◇ （一社）日本労働者信用基金協会または（一財）北海道労働者信用基金協会をご利用いただきます。 ◇ 保証料は当庫が負担いたします。 ◇ 北海道労働者福祉基金協会が一部、利子補給いたします。
繰上償還手数料	不要です。
連帯保証人	原則不要ですが、審査等により必要となる場合があります。
苦情・相談等の窓口	次ページをご参照ください。

苦 情 ・ 相 談 等 の 窓 口

ろうきんへのご相談・ 苦情・お問い合わせ	ご契約内容や商品に関するご相談・苦情・お問い合わせは、当庫本支店のほか、下記の受付窓口までお申し出ください。 <窓口：北海道労働金庫 お客様相談センター> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="523 300 759 416">電話番号</td><td data-bbox="762 300 1466 416">0120-510-924 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)</td></tr> <tr> <td data-bbox="523 421 759 465">FAX</td><td data-bbox="762 421 1466 465">011-764-2215</td></tr> </table> なお、苦情対応の手続については、店頭にて「苦情への対応の概要」をご用意しておりますのでお申し付けいただくか、当庫ホームページをご覧ください。 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="523 586 759 703">当庫 ホームページ</td><td data-bbox="762 586 1466 703">https://www.rokin-hokkaido.or.jp ＊ ホームページ画面の「お問い合わせ・相談・苦情」ボタンをご利用ください。</td></tr> <tr> <td data-bbox="523 707 759 784">郵送先</td><td data-bbox="762 707 1466 784">〒001-0907 札幌市北区新琴似7条2丁目2-18</td></tr> </table>	電話番号	0120-510-924 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)	FAX	011-764-2215	当庫 ホームページ	https://www.rokin-hokkaido.or.jp ＊ ホームページ画面の「お問い合わせ・相談・苦情」ボタンをご利用ください。	郵送先	〒001-0907 札幌市北区新琴似7条2丁目2-18
電話番号	0120-510-924 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)								
FAX	011-764-2215								
当庫 ホームページ	https://www.rokin-hokkaido.or.jp ＊ ホームページ画面の「お問い合わせ・相談・苦情」ボタンをご利用ください。								
郵送先	〒001-0907 札幌市北区新琴似7条2丁目2-18								
第三者機関に 問題解決を 相談したい場合	下記の（一社）全国労働金庫協会が設置・運営する「ろうきん相談所」でも、ろうきんに関するご相談・苦情等をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申出者のご理解を得たうえで、お取引先への労働金庫に対して迅速な解決を促します。 <窓口：ろうきん相談所> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="523 1021 759 1137">電話番号</td><td data-bbox="762 1021 1466 1137">0120-177-288 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)</td></tr> <tr> <td data-bbox="523 1142 759 1187">FAX</td><td data-bbox="762 1142 1466 1187">03-3295-6751</td></tr> <tr> <td data-bbox="523 1191 759 1236">E-mail</td><td data-bbox="762 1191 1466 1236">soudansyo@ho.rokinbank.or.jp</td></tr> <tr> <td data-bbox="523 1240 759 1317">郵送先</td><td data-bbox="762 1240 1466 1317">〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目13番4号</td></tr> </table> 紛争解決のための機関として、東京弁護士会が設置運営する下記の「仲裁センター」への取次も可能ですので、上記「ろうきん相談所」へお申し出ください。なお、お客様が直接弁護士会へ申し出ることも可能です。 <仲裁センター> 東京弁護士会紛争解決センター：03-3581-0031 第一東京弁護士会仲裁センター：03-3595-8588 第二東京弁護士会仲裁センター：03-3581-2249 ＊ なお、紛争解決措置については、店頭にて「紛争解決措置の概要」をご用意しておりますのでお申し付けいただくか、当庫ホームページをご覧ください。	電話番号	0120-177-288 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)	FAX	03-3295-6751	E-mail	soudansyo@ho.rokinbank.or.jp	郵送先	〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目13番4号
電話番号	0120-177-288 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)								
FAX	03-3295-6751								
E-mail	soudansyo@ho.rokinbank.or.jp								
郵送先	〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目13番4号								